

資料1

特定事業の取組状況一覧

平成22年9月30日

大分類	種別	事業内容	実施主体	取組時期	取組状況
I 活性化の方策	1 ・1 タクシーサービスの多様化	特 タクシーサービスに関するモニター調査	事業者、法人協会、個人組合	短期	事(1)
		特 電子マネー、クレジットカード、ICカード決済機器の導入	事業者	短期,中期	
		特 ユニバーサルデザイン車両の導入促進	事業者	中期	
		特 チャイルドシートの導入促進	事業者	短期	
		特 ケア輸送サービス従事者研修の受講促進	事業者	短期	
		特 福祉タクシーの運行	事業者	短期,中期	事(1)
		特 介護タクシーの運行	事業者	短期,中期	
		特 子育て支援タクシーの運行	事業者	短期,中期	
		特 妊婦支援タクシーの運行	事業者	短期,中期	
		特 救急・救難タクシーの推進	事業者	短期,中期	
		特 タクシー代行の拡大・充実	事業者	短期,中期	
		特 便利タクシーの推進	事業者	短期,中期	
		他 市場調査等による需給構造分析	法人協会	短期	
		他 新たなサービスの要望窓口の設置	法人協会	短期	
他 運転免許を返納した者や高齢者の利用を促進する措置の拡充	全委員	短期,中期			
1 ・2 良質なサービスの提供と良質なサービスが選択される環境作り	特 禁煙車の導入	事業者、法人協会、個人組合	短期,中期	法、個	
	特 点字シール等の障がい者利便性の向上	事業者、個人組合	短期,中期		
	特 サービス向上のための教育・研修の実施	事業者、個人組合	短期		
	特 地理教育の徹底	事業者	短期		
	特 短距離利用歓迎キャンペーン	事業者、法人協会、個人組合	短期		
	特 短距離利用歓迎教育の徹底	事業者、法人協会、個人組合	短期		
	特 カーナビの導入	事業者	短期,中期		
	特 WEBサイトの開設	事業者、法人協会、個人組合	短期,中期	事(1)、法	
	特 広報活動の充実	事業者、法人協会、個人組合	短期,中期		
	特 苦情処理体制の充実	事業者、法人協会、個人組合	短期		
	他 タクシー事業者・運転者ランク評価制度の導入検討	事業者、法人協会、個人組合、支局	中期		
	他 優良タクシー乗り場設置の検討	法人協会、個人組合、事業者、支局、自治体	中期		

大分類	種別	事業内容	実施主体	取組時期	取組状況
1 ・ 3 安全 性 の 向 上	特	アルコールチェッカーの導入促進	事業者	短期	
	特	安全プラン2009の目標達成に向けた取り組みの推進	事業者、法人協会、個人組合、支局	中期	
	特	ドライブレコーダーを活用した運転者教育の充実と安全運転の徹底	事業者	短期	
	特	NASVAネットの活用促進	事業者	短期,中期	
	特	安全マネジメント講習会の開催	事業者、法人団体、個人組合	短期,中期	
	特	安全運転講習会の開催	事業者、法人団体、個人組合	短期,中期	
	特	運行管理・整備管理講習会の開催	事業者、法人団体、個人組合	短期,中期	
1 への 対 応 ・ 4 環 境 問 題	特	タクシー乗り場及び周辺の美化運動	事業者、法人協会、個人組合	短期	個
	特	ハイブリッド車等低公害車の導入促進	事業者	短期,中期	事(1)、法
	特	アイドリングストップ車の導入	事業者	短期,中期	
	特	後付けアイドリングストップ装置の導入	事業者	短期,中期	
	特	アイドリングストップ運動の推進	事業者	短期	事(4)、個
	特	エコドライブの推進	事業者	短期	事(3)
	特	グリーン経営認証の取得	事業者	短期,中期	
都 市 問 題 ・ 5 交 通 問 題 の 対 応 ・	特	主要タクシー乗り場における街頭指導	事業者、法人協会、個人組合	短期	
	特	混雑地域における違法駐停車の抑止策の構築と徹底	事業者、法人協会、個人組合	短期	
	他	タクシー乗り場の整備と拡充	自治体、法人協会、警察	短期,中期	
	他	タクシープールの整備	法人協会、個人組合、自治体、支局、警察	短期,中期	
	他	自治体等が実施する交通渋滞対策等関係施策への積極的な取り組み	法人協会、事業者、支局、自治体、警察	短期,中期	
のなるに通地1 確地適お休域・ 保位切け系交6	他	本「釧路交通圏タクシー特定地域協議会」における継続的な検討	全委員	短期	
の国光71 与寄へ立観・	他	観光タクシー乗務員認定制度の導入	事業者、法人協会、個人組合	中期	
	他	法人協会内に観光部会（仮称）を新設	法人協会	短期	

大分類	種別	事業内容	実施主体	取組時期	取組状況	
Ⅱ 適正化の方策	2 ・ 1 労働条件の改善と向上	特	賃金制度・乗務員負担制度の見直し	事業者	短期,中期	
		特	隔日勤務への転換による長時間労働の短縮	事業者	短期,中期	
		特	デジタルタコメーター等の機器の活用による、運行管理と時間管理の徹底	事業者	短期,中期	
		特	若年労働者の積極的な採用	事業者	短期	
		特	健康診断等の充実	事業者	短期	
		特	覚醒剤検査の継続と充実	事業者	短期,中期	
		特	防犯訓練の実施	事業者	短期	
		特	防犯カメラ等の導入	事業者	短期	
		特	職場環境の改善と福利厚生施設の充実	事業者	短期,中期	
		特	洗車機の導入	事業者	短期,中期	
		特	AT車への変更	事業者	短期,中期	
	特	領収書自動発行機の導入	事業者	短期,中期		
	2 ・ 2 営の効率化	特	車両費用等の削減	事業者	短期	個
		特	燃料等共同購入によるコスト削減	事業者	短期,中期	
		特	デジタルGPS-AVMの導入と活用	事業者	短期,中期	事(1)
特		共同配車システムの構築	事業者	短期,中期		

資料2

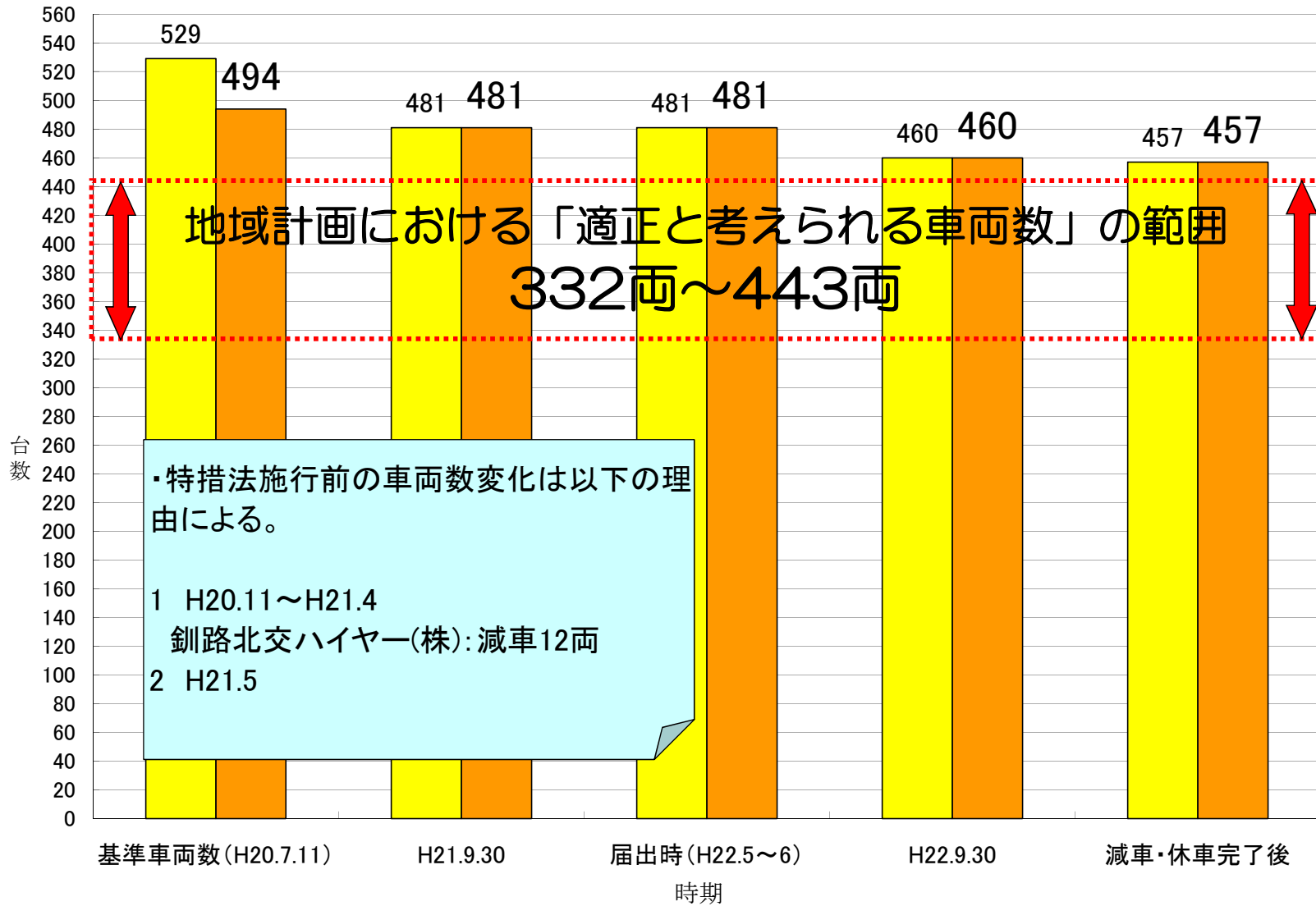
特定事業と事業再構築の進捗状況

平成22年9月30日現在

事業者名	特定事業			事業再構築 (減車・休車)の予定		保有車両数(特種車両除く)				増減率	完了予定	完了後の 状況	増減率	
	申請年月日	採択した事業内容	完了予定	減車	内訳	基準車両 数 (H20.7.11)	特措法施 行前日 H21.9.30	申請時 (H22.5~ 6)	H22.9.30 現在					
	認定年月日		休車											基準車両数との差
1	金星釧路ハイヤー(株)	H22.5.11 ----- H22.5.24	①アイドリングストップ運動の推進 ②タクシーサービスに関するモニター 調査の実施	H22.8 ----- 済	4 ----- 0	小型車 4両	75 ----- 0	75 ----- 0	75 ----- 0	71 ----- -4	-5.3%	完了	71 ----- -4	-5.3%
2	釧路日交タクシー(株)	H22.6.1 ----- H22.6.10	①アイドリングストップ運動の推進 ②アルコールチェッカーの導入促進 ③エコドライブの推進	H22.6 ----- 済	2 ----- 1	小型車 3両	50 ----- 0	50 ----- 0	50 ----- 0	47 ----- -3	-6.0%	完了	47 ----- -3	-6.0%
3	釧路交通(株)	H22.5.12 ----- H22.5.17	①エコドライブの推進 ②アイドリングストップ運動の推進	H22.5 ----- 済	5 ----- 0	小型車 5両	83 ----- 0	83 ----- 0	83 ----- 0	78 ----- -5	-6.0%	完了	78 ----- -5	-6.0%
4	まりも交通(株)	H22.5.12 ----- H22.6.25	GPS-AVMシステムの導入による 効率的配車	H22.10 ----- 10月中を予 定	1 ----- 0	小型車 1両	35 ----- 0	35 ----- 0	35 ----- 0	35 ----- 0	0.0%	残1両 10月中を予定	34 ----- -1	-2.9%
5	(株)小鳩自動車工業	H22.5.17 ----- H22.5.26	エコドライブの推進	H22.6 ----- 済	5 ----- 0	特定大型車 1両 小型車 4両	82 ----- 0	81 ----- -1	81 ----- -1	78 ----- -4	-4.9%	残2両 11月中を予定	76 ----- -6	-7.3%
6	第一共栄交通(株)	H22.5.31 ----- H22.6.21	①福祉タクシーの運行 ②低公害車の導入促進 ③アイドリングストップ運動の推進	H22.4 ----- 済	6 ----- 0	小型車 6両	107 ----- 0	107 ----- 0	107 ----- 0	101 ----- -6	-5.6%	完了	101 ----- -6	-5.6%
小計		6社			24/1	25両	432 ----- 0	431 ----- -1	431 ----- -1	410 ----- -22	-5.1%		407 ----- -25	-5.8%
7	釧路北交ハイヤー(株)	H22.6.17 ----- H22.6.25	自社WEBサイトの開設	H22.10 ----- 10月中を予 定	0 ----- 0		62 ----- 0	50 ----- -12	50 ----- -12	50 ----- -12	-19.4%	特措法施行前 に減車	50 ----- -12	-19.4%
小計		7社			24/1	25両	494 ----- 0	481 ----- -13	481 ----- -13	460 ----- -34	-6.9%		457 ----- -37	-7.5%
8	永楽交通(株)	H21.5.29廃業					35 ----- 0	0 ----- -35	0 ----- -35	0 ----- -35	-100.0%	-	0 ----- -35	-100.0%
合計		8社			24/1	25両	529 ----- 0	481 ----- -48	481 ----- -48	460 ----- -69	-13.0%		457 ----- -72	-13.6%
個人	組合所属 個人タクシー事業者 ※非組合員の申請はなし	H22.6.14	①禁煙車の導入 ②アイドリングストップ運動の推進 ③車両費用等の削減 ④タクシー乗り場及び周辺における 美化の促進	H22.9 済			対象外 (H22.9.30現在の組合員数は74名74両)							

資料3

保有車両数の推移（釧路交通圏・法人のみ）



資料4

タクシー運賃改訂状況

平成22年9月30日現在

	事業者名 (営業区域)	運賃内容						実施日
		～H22.7.31まで			H22.8.1～ 現在			
			その他		その他			
1	金星釧路ハイヤー(株) (釧路交通圏)	北海道C地区 下限運賃	遠距離割引 (7,000円以上1割引)	定額運賃 (釧路駅前←→釧路動物園)4,200円	北海道C地区 上限運賃	遠距離割引あり (7,000円以上1割引)	定額運賃 (釧路駅前←→釧路動物園)4,700円	H22.8.1
2	釧路日交タクシー(株) (釧路交通圏)	〃	〃	利用金額割引 廃止H22.6.13	〃	〃		〃
3	釧路交通(株) (釧路交通圏)	〃	〃	往復割引 廃止H22.6.13	〃	〃		〃
4	まりも交通(株) (釧路交通圏)	〃	〃		〃	〃		〃
5	(株)小鳩自動車工業 (釧路交通圏・阿寒白糠圏)	〃	〃	利用金額割引 廃止H22.6.13	〃	〃		〃
6	第一共栄交通(株) (釧路交通圏・阿寒白糠圏)	〃	〃	別途、介護運賃・ケア運賃の設定あり	〃	〃	介護運賃・ケア運賃を別途設定	〃
7	釧路北交ハイヤー(株) (釧路交通圏)	〃	〃		〃	〃		〃

個人	組合所属 74名 非組合員 1名	(釧路交通圏)	北海道C地区 下限運賃	距離割引あり (7,000円以上1割引)		北海道C地区 上限運賃	遠距離割引あり (7,000円以上1割引)		
	非組合員 2名	(釧路交通圏)	〃	〃		北海道C地区 上限運賃	※遠距離割引なし		
	非組合員 1名	(釧路交通圏)	〃	〃		北海道C地区 下限運賃 ※運賃未申請	遠距離割引 (7,000円以上1割引)		

全78名

釧路交通圏:釧路市(ただし平成17年10月11日に新設された釧路市における旧釧路市の区域に限る)及び釧路町
阿寒白糠圏:釧路市(ただし平成17年10月11日に新設された釧路市における旧阿寒町と旧音別町に限る)及び白糠町、鶴居村

釧路交通圏

タクシー全社禁煙へ

釧路交通圏(旧釧路市と釧路町)で営業するタクシー会社全7社(約470台)は10月1日、全面禁煙に踏み切る。8月1日から、料金を11.3%値上げするのに合わせた、サービス向上の一環。2カ月の周知期間を設定し、利用者に理解を求める。釧路個人タクシー協同組合(74台)も会員に対し、可能な場合は足並みをそろえるよう呼びかける。(本田良一)

8月1日以降、初乗りは現行の470円から530円へ上がる。全面禁煙は、受動喫煙が社会問題となる中で、バスと同じく公共交通機関としてイメージとサービスアップを図ることが狙い。実施までの2カ月間、ドアのステッカーや車内の協力要請シ

サービス向上へ足並み

10月から

ルなどで、利用者に周知を図る。運転手には接客マニュアルを配布し、苦情へ対応する。釧路交通圏では釧路だが、需要はそう多くない。北交ハイヤーが2003年7月、初めて禁煙車両を5台を導入。そ

料金値上げに合わせ

面禁煙になっている。このうち、小樽ハイヤー協会は6月、釧路に先駆けて初乗りを470円から530円へ値上げし、同時に全面禁煙にした。同協会によると、それまで地元客の苦情はなかったが、観光客から多いときは1日4〜5件以上のペースで、「観光地なのに禁煙への対応が遅れている」などの声が寄せられていた。釧路地区ハイヤー協会は「駅や病院、公共施設では全面禁煙が進んでいる。周知期間にお客さんの理解を得るよう努力したい」と話している。

禁煙タクシー導入状況

平成22年4月1日現在 全国ハイヤー・タクシー連合会

局名	県名	平成19年度(注)		平成20年度(注)		平成21年度(注)	
		導入事業者数	導入車両数	導入事業者数	導入車両数	導入事業者数	導入車両数
北海道	北海道	34	206	150	7,554	121	7,113
東北	青森	9	58	10	46	15	166
	岩手	14	61	15	86	31	309
	宮城	58	383	79	473	203	4,568
	秋田	106	1,697	106	1,643	99	1,516
	山形	35	253	78	1,389	77	1,365
	福島	159	2,852	159	2,924	158	2,894
		381	5,304	447	6,561	583	10,818
関東	茨城	249	3,225	243	3,227	240	3,083
	栃木	113	2,106	102	2,050	100	2,006
	群馬	77	1,974	75	1,910	75	1,853
	埼玉	209	6,397	210	6,360	210	6,397
	千葉	231	6,720	229	6,712	225	6,399
	東京	381	34,835	353	34,237	398	36,253
	神奈川	187	10,980	197	11,035	197	10,578
	山梨	94	1,166	94	1,136	92	1,102
		1,541	67,403	1,503	66,667	1,537	67,671
北陸信越	新潟	137	3,471	136	3,223	137	3,209
	富山	57	1,080	57	1,172	57	1,068
	石川	83	1,808	78	1,807	77	1,676
	長野	135	3,344	132	3,098	131	3,080
		412	9,703	403	9,300	402	9,033
中部	福井	57	817	56	816	56	788
	岐阜	64	2,610	64	2,770	65	2,527
	静岡	127	5,700	123	5,560	121	5,443
	愛知	167	9,911	162	9,864	194	9,831
	三重	3	11	63	1,599	63	1,569
		418	19,049	468	20,609	499	20,158
近畿	滋賀	6	36	26	1,233	23	1,238
	京都	2	883	55	6,478	65	6,843
	大阪	17	702	26	826	24	908
	兵庫	83	409	82	464	246	7,886
	奈良	6	68	61	1,156	60	1,154
	和歌山	2	22	2	26	2	28
		116	2,120	252	10,183	420	18,057
中国	鳥取	1	21	2	29	4	36
	島根	6	22	42	173	42	173
	岡山	138	3,043	149	3,092	149	2,974
	広島	9	26	33	288	244	5,954
	山口	10	36	13	47	11	52
		164	3,148	239	3,629	450	9,189
四国	徳島	0	0	79	650	73	573
	香川	94	1,690	94	1,690	94	1,678
	愛媛	15	32	184	2,525	171	2,185
	高知	5	7	141	1,354	139	1,327
		114	1,729	498	6,219	477	5,763
九州	福岡	101	4,850	301	11,107	300	10,884
	佐賀	23	103	56	1,269	53	1,264
	長崎	70	256	91	2,557	94	2,444
	熊本	29	264	194	3,833	191	3,709
	大分	86	2,487	86	2,448	84	2,403
	宮崎	5	96	44	2,115	44	2,121
	鹿児島	12	30	127	3,577	126	3,569
		326	8,086	899	26,906	892	26,394
沖縄		147	4,075	143	4,045	148	3,904
全国計		3,653	120,823	5,002	161,673	5,529	178,100
前年度比		393.2%	759.0%	136.9%	133.8%	110.5%	110.2%

(注) 本統計は、毎年度3月末の数字を原則としているが、平成22年4月1日から広島で全車禁煙を実施しているため、今回の集計にあたっては4月1日現在で集計した。なお、平成20年度についても4月1日から全車禁煙を実施する地域があったため平成21年4月1日現在で集計し、平成19年度についても、平成20年4月1日及び5月1日から全車禁煙を実施する地域があったため平成20年5月1日現在で集計した。

禁煙タクシーに係る各県協会の取組みについて

平成22年7月1日現在 全国ハイヤー・タクシー連合会

局名	県名	禁煙実施日 (予定日)	取組み内容等
北海道	北海道		18年8月1日から釧路ハイヤー協同組合で、19年9月20日より、帯広ハイヤー協同組合で、20年5月1日より、千歳地区ハイヤー事業協同組合で全車を禁煙協力車とした
		20年7月1日 20年11月1日 21年1月1日 21年7月1日	20年7月1日から札幌ハイヤー協会、20年11月1日から協同組合旭川ハイヤー協会、21年1月1日から函館地区ハイヤー協会、21年7月1日から胆振西部ハイヤー協同組合で全車禁煙実施
		22年6月1日	小樽ハイヤー協会、苫小牧地区ハイヤー協会、岩見沢地区ハイヤー協会で全車禁煙実施
東北	青森	22年7月1日	全車禁煙実施
	岩手	(22年10月1日)	全車禁煙実施予定、21年5月1日から胆江支部で全車禁煙実施(9社182両)
	宮城	21年8月5日	全車禁煙実施
	秋田	19年12月1日	全車禁煙実施
	山形	20年10月1日	全車禁煙実施
	福島	20年4月1日	全車禁煙実施
関東	茨城	19年12月1日	全車禁煙実施
	栃木	20年4月1日	全車禁煙実施
	群馬	20年1月10日	全車禁煙実施
	埼玉	20年1月7日	全車禁煙実施
	千葉	19年11月1日	全車禁煙実施
	東京	20年1月7日	全車禁煙実施
	神奈川	19年7月11日	全車禁煙実施
	山梨	19年10月1日	全車禁煙実施
北陸信越	新潟	20年1月1日	全車禁煙実施
	富山	19年10月1日	全車禁煙実施
	石川	20年5月1日	全車禁煙実施
	長野	19年6月15日	全車禁煙実施
中部	福井	20年1月7日	全車禁煙実施
	岐阜	19年11月1日	全車禁煙実施
	静岡	19年8月5日	全車禁煙実施
	愛知	19年5月1日	全車禁煙実施(名古屋タクシー交通圏)
		19年11月1日	全車禁煙実施(名古屋タクシー交通圏以外の区域)
	三重	20年8月5日	全車禁煙実施
近畿	滋賀	20年5月31日	全車禁煙実施
	京都	21年3月1日	全車禁煙実施
	大阪	22年7月1日	全車禁煙実施
	兵庫	21年11月1日	全車禁煙実施
	奈良	20年5月31日	全車禁煙実施
	和歌山		禁煙協力車の導入も含め、禁煙化を検討中
中国	鳥取		20年4月1日から、全車を禁煙協力車とした
	島根	22年5月31日	全車禁煙実施
	岡山	20年4月1日	禁煙実施(全車両の85.6%)
	広島	22年4月1日	全車禁煙実施
	山口		19年4月から喫煙乗務員に携帯灰皿を配布し、啓蒙活動推進、同7月1日から車内ステッカーで周知を図り、全車を禁煙協力車とした
四国	徳島	21年4月1日	全車禁煙実施
	香川	20年3月1日	全車禁煙実施
	愛媛	20年8月5日	全車禁煙実施
	高知	20年10月1日	全車禁煙実施
九州	福岡	20年8月1日	全車禁煙実施(20年3月1日から福岡市タクシー協会、順次地域を拡大し、20年8月1日から全県禁煙実施)
	佐賀	21年1月20日	全車禁煙実施
	長崎	20年7月1日	20年7月1日より長崎市タクシー協会及び佐世保市タクシー協会、同9月1日より大村市タクシー協会及び東彼杵郡地区で、21年3月1日より諫早市タクシー協会、22年5月1日より佐世保市(新規合併地区)、松浦市、平戸市、北松浦郡の離島を除く全社及び、西海市地区の全社が禁煙実施
		20年9月1日	
		21年3月1日	
	熊本	21年4月1日	全車禁煙実施
	大分	19年6月1日	全車禁煙実施(18年4月に大分市が禁煙を実施、順次地域を拡大し、19年6月で全県禁煙)
宮崎	21年4月1日	全車禁煙実施	
鹿児島	20年8月5日	全車禁煙実施	
	沖縄	20年4月1日	全車禁煙実施

(注1) 全タク連が実施した調査結果に、事務局が新聞等で把握した内容を追加したものである。

(注2) 網掛けは全車禁煙を既に実施している都道府県(47都道府県中41都道府県)。関東、北陸信越、中部及び四国運輸局管内は全県が全車禁煙実施。

資料6

バリアフリーマップの作成計画進捗状況

No.	時期	主体	関係者	行動内容	概要
1	平成22年 5月頃	支局	・釧路総合振興局	既存発行物の調査	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のマップ(書籍とWEBサイト)の状況調査 ・掲載可能情報の範囲と更新状況を確認
2	平成22年 8月31日	協会	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会議員 ・釧路市 ・釧路総合振興局 ・障害者家族 	意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の課題整理 ①宿泊施設等におけるトイレ設備の不足 ②障害者の受け入れが可能な宿泊施設の不足 ③既存のバリアフリーマップ等の使い勝手の悪さ ・要望 ①分かりやすいマップを行政が作成して欲しい ・調査項目 ①(公共施設以外の)民間施設の対応/整備状況 ・今後の展開 ①時期を定めないが、引き続き意見交換を行うことで合意

資料7

乗務員教育の一元化状況

実施地域	一元化実施の有無と概要	備考
札幌運輸支局管内	<ul style="list-style-type: none"> ・新人教育のみ実施。 ・新人教育に求められる10日間の教育の内、5日間分を実施。 ・運転者登録制度の義務付けに伴い制度化している。 ・講習料金12,000円／人。 ・実施機関は「(社)札幌ハイヤー協会」。専任の部署あり。 	<ul style="list-style-type: none"> ・5日間の教育は、運転者登録制度の制度化前から実施されているもの。 ・各社に共通する内容を集約して行っていたもの。
函館運輸支局管内	未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な予定はなく、話題となったこともない。 ・新規乗務員がほぼ発生していない現在、必要性を感じていない。
旭川運輸支局管内	未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・一元化のメリットは認識している。 ・実施機関の受け皿となる組織が存在せず、具体的な行動には結び付いていない。 ・今後全道への展開が考えられる「観光おもてなしタクシー乗務員制度」の対応が心配。
室蘭運輸支局管内	未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・管内に協会組織がないことから、業界を挙げての議論は行われていない。 ・地区の協同組合等においても話題にはなっていない。
帯広運輸支局管内	<ul style="list-style-type: none"> ・新人教育10日間の内3日間分を実施。 ・教育内容は、法令、接客、タクシー乗り場、保安等。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地理や車両構造、及び添乗指導については各社毎の教育。 ・現在は、実施機関(十勝地区ハイヤー協会)が忙しさのため、実施も滞ってきている状況。
北見運輸支局管内	未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・業界内でも要望はなく、行われていない。 ・観光に特化した教育を観光協会の協力の下実施している。(タクシー協議会の決議事項)
釧路運輸支局管内	未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ具体的な計画はない。受け皿の問題もある。 ・強い必要性も感じていない状況。 ・10/17に金星釧路ハイヤー(株)が、接客と運転技術のコンテストを実施。将来の協会主催のコンテストを見据えた先行的な取組みであり、更に先の教育一元化を見据えた取組み。

資料8

取組内容の検証

検証1 「特定事業の効果(成果)」

- ・現時点において、特定の効果は見られていない。
- ・引き続き、状況を見守る必要がある。

検証2 「減車と休車の効果(成果)」

- ・「表1」のとおり営業成績(1日1車当たり稼働額)は上向いている。
- ・上昇率はおよそ1割程度である。
- ・但し、この効果は「検証3 運賃値上げの効果(成果)」との相乗効果であると思われるが、両者を区別することは困難である。

検証3 「運賃値上げの効果(成果)」

- ・「表1」のとおり営業成績(1日1車当たり稼働額)は上向いている。
- ・但し、この効果は「検証2 減車と休車の効果(成果)」との相乗効果であると思われるが、両者を区別することは困難である。

検証4 「禁煙タクシーの導入効果(成果)」

- ・導入開始から未だ日が浅く、効果は明らかでない。
- ・なお、導入はスムーズに行われ、利用者等からの苦情は発生していない。

表1:稼働額の変化

	1日1車当たり 平均稼働額 (平成21年)	1日1車当たり 平均稼働額 (平成22年)	対前年度比 (差額)	対前年度比 (比率)
8月度	¥18,878	¥20,500	¥1,622	108.6%
9月度	¥17,964	¥19,520	¥1,556	108.7%

平成22年9月6日

「北海道観光おもてなしタクシー乗務員認定制度」導入について

～「北海道観光おもてなしタクシー乗務員認定機構」及び「札幌協議会」設立総会のお知らせ～

北海道運輸局では、昨今厳しい状況に直面しているタクシー事業に関し、観光客による利用促進を通じた事業の活性化を図る観点から、平成21年度「公共交通活性化総合プログラム」を活用し、観光客が求めるきめ細やかなサービスを提供する乗務員の育成方策「観光タクシー乗務員認定制度」の導入について調査・検討を行いました。

その結果、平成22年度以降、北海道において「観光タクシー乗務員認定制度」の導入を目指すこととし、その際、まずは、道都「札幌」をモデルとして、制度の試行的な導入を図ることとなりました。

平成22年度は、上記検討結果を受け、(社)北海道観光振興機構が中心となり、(社)北海道ハイヤー協会や札幌市など関係機関との連携を図りつつ、制度設計に向けた検討作業を継続してきたところです。

今般、乗務員の認定等を実施する組織体「北海道観光おもてなしタクシー乗務員認定機構」及び「札幌協議会」の発足にあわせ、下記のとおり設立総会を開催することとなりましたので、お知らせ致します。

記

●「北海道観光おもてなしタクシー乗務員認定機構」及び「札幌協議会」設立総会

1. 日 時：平成22年9月9日（木）14：00～
2. 場 所：札幌グランドホテル 東館3F「GINSEN」の間

なお、当日は認定制度の愛称、ロゴマーク等の発表も行います。

※ 設立総会に関する問い合わせ先
(社)北海道観光振興機構 地域連携グループ
担当：越智、長内 Tel：011-206-7123

(社)北海道観光振興機構から、本日、経済記者クラブへも発表しています。
札幌市から、本日、市政記者クラブへ同時に発表しています。

■担 当■

国土交通省北海道運輸局企画観光部交通企画課 飯沼、桑山
〒060-0042 札幌市中央区大通西10丁目 札幌第2合同庁舎
電話：011-290-2721（直通）

始まります! 「夢大地 北海道ガイドタクシー」

観光知識や接客マナーに関する専門的な研修を受け、認定試験に合格したタクシー乗務員が運転する観光タクシーです。北海道の観光をサポートし、もっと皆さんに楽しんでいただくために 2011年4月1日(金)にスタートする新しい観光のスタイルです。

こんな時にオススメ!

夢大地北海道ガイドタクシー

初めての土地での車の運転は疲れるし道に迷ったり駐車場探しも心配。

観光地にはどんな歴史があるのかしら?

団体行動は苦手。自分達のペースで観光したい。

地元の人しか知らないおいしい店や隠れたスポットを教えてください。

有名な場所へ行きたいけれどバスや電車の乗り換えが面倒。

夢大地北海道ガイドタクシーにお任せください。

安心感

道に迷わず、最短ルートで目的地に送り届けます。



便利

バスや電車の待ち時間や面倒な乗り換えの必要がなく時間を有効に使えます。



観光ガイド

専門的な観光知識を持った乗務員がご案内します。



おもてなし

接客マナー研修を受けた乗務員が心を込めてきめ細やかなサービスでお応じます。



タクシーに貼られたこのマークが目印!

認定乗務員だけに与えられるステッカーです。
(2011年4月~)



雄大な風景やおいしい食事を楽しんでお気に入りのスポットを見つけてください

協議会の開催イメージ

